

## インターネットショッピングと「独身の日」

朴 恵子

## ＜独身の日とは＞

皆さん、11月11日は何の日かご存知ですか？

中国では、「1」が並んでいることから「独身の日」といわれています。もともと、11月11日は「光棍節」と呼ばれる若者が独身を祝う日で、独身者が集まってパーティを開いたりするような記念日でした。

2009年に中国のECサイト大手「アリババ(T-mall)」がインターネットによる販促活動を行う日としてショッピングセールを行いました。今では、アリババ以外のインターネットショッピングサイトでもセールを行うほどとなり、秋の風物詩となりました。

先日の11月11日独身の日、ちょうど10年目の節目の年。この1日だけで、アリババは過去最高の2,135億元(3兆5,228億円/前年比27%増)となりました。また同じくECサイト大手の「京東(JD)」も過去最高の1,598億元(2兆6,367億円)を売り上げています。日本でのネット通販による市場は、2017年においては16.5兆円※とも聞きます。日本でのインターネットショッピングによる1年間の売上額の2割を、アリババ1社が24時間に到達してしまう状況に、日本と中国との市場規模の差に驚かれるのではないのでしょうか。

実のところ、私は独身の日には買いませんでした。性格と生活が大きく関わってはいませんが、毎日が忙しいことから、この日まで待って購入する気持ちは起きません。しかし、インターネットショッピングの好きな友人はうまくいけば安く買えることから、11月11日に買っていました。

私のように育児や仕事に忙しいものにとって、インターネットショッピングは生活ツールの1つです。よく利用するインターネットサイトは、アリババの子会社でもあるタオバオ(<https://www.taobao.com/>)や海外からの輸入品を取扱う(ホンモノを保証)网易考拉(<https://www.kaola.com/>)です。それとアリババとシェアを争う上述の京東(<https://www.jd.com/>)も頻りに利用しています。一部の商品が翌日配送でき、スーパーで買物ができない場合にはとても助かっています。

## ＜電子商取引法施行＞

統計局が今年1月に発表した2017年の社会消費財販売ですが、小売総額36兆6,262億元(604兆3,323億円)のうち、7兆1,751億元(118兆3,892億円)がインターネットによる販売だったといえます。インターネットでのショッピングという手軽さと便利さが増加につながっています。

一方で、「偽物が多いこと」、「返品が難しい」などインターネットショッピングでのトラブルも発生しています。

8月31日、全国人民代表大会常務委員会において、「電子商取引法」が可決・成立しました。2019年1月1日から施行されます。この法律は、電子商取引の事業者や消費者の権益、責任などを規定しており、消費者権益の保護をもとに制定されています。

電子商取引法が、来年の「独身の日」の売上げにどのように影響するか、今から興味があります。

「独身の日」は、アリババがショッピングセールを大々的に行うイベントとして位置付けた、まさに記念日マーケティングではないかと思えます。しかし、実際には私のようにこの日に買物をしない市民もいます。独身の日に買物をする人たちと、私のような人たちとは、生活スタイルも違います。それぞれの生活スタイルなどにあわせて、商品開発や販売戦略を立てていくことで、違った販売展開を進めていくことができるのではないのでしょうか。



(日用品も豊富：ティッシュペーパーやトイレトペーパーなど生活用紙類商品を販売する京東サイト)

※経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」